

原発事故影響対策PT意見（案）

平成23年5月16日

民主党原発事故影響対策PT
座長 荒井 聡
事務局長 山口 壯

PTとしては、一刻も早い被災者救済を実現するために、5月13日に原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合が決定した「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」以下のことを強く申し入れる。

- 原発事故被災者救済のための支援の枠組みに係る法案の準備作業を可及的速やかに行い、今国会に提出すること。

【理由】

当PTは、原発事故被災者救済のための賠償スキームに係る法案の準備作業を可及的速やかに行い、今国会に提出することを政府に求めます。

この間、5回に亘りPT総会のスケジュールをやり繰りして集まり、熱心に議論を続けた多くの衆・参議員たちは、スキームの決定を急ぐ理由として、一日も早く法案を通し、被害に遇って苦しむ人々を支援することと理解してきました。当PTとして、数多くの疑問や異論を越えて5月12日中の政府案了承に至ったのは、政治家としての責任において、被災者たちを一刻も早く救わなければならないという一点において全員が一致したからと言っても過言ではありません。

しかるに、このスキームに関連する法案に提出されず、被災者救済が遅れるのであるならば、我々が夜を徹する覚悟で望んだ議論の結論は、単に東京電力という一企業の株主総会の日程の都合に合わせたものと誤解されます。

あくまでも、私たちが議論を集約させたのは、一刻も早い被害者の救済であることを重ねて申し添えます。 以上